平成27年度　目標管理シート （課別組織目標）

課かい名	建築指導課	課かい長名	松元　真介

組織目標	・空き家対策の一環として、老朽危険空き家そのものの除却を図ります。 ・建築物の施工時における適法性の確保を図ります。 ・安全安心な市街地環境の形成を図ります。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				変更内容	中間レビュー （10月1日時点）		目標の達成状況（3月末時点見込）		次年度に向けて（引継ぎ事項）	
	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等		・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
建築指導課①	**老朽危険空き家等除却促進事業** 建設部⑤	①具体的目標	老朽化し放置され危険を及ぼす恐れがある空き家を撤去するための費用の一部を補助する「老朽危険空き家等除却促進事業」を行い、今年度は30件を目標とする。	○市報掲載（5月1日号） ○5月8日　市民（事業者）並びに解体業者等を対象とした事業説明会の実施 ○5月18日～29日　事前調査受付 ○6月～8月　事前調査実施、判定結果通知 ○9月～11月　　補助金交付申請、書類審査、 補助金交付決定通知送付 ○12月～2月　契約、除却工事 事前調査受付以降は、個別申請のため、随時対応し、最終物件について、2月末までに除却を完了させる。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	申込者や施工者の事情により、年度内ギリギリまで補助手続きに時間を要するため、早期の内に市民に制度を周知し、募集手続きを行う必要がある。							②課題・特記事項等	
建築指導課②	**完了検査の完全実施**	①具体的目標	県内の特定行政庁（県、熊本市、八代市、天草市）で策定する「熊本県建築物安全安心マネジメント計画」に基づき、市確認審査分及び指定確認検査機関確認審査分の完了検査の完全実施を目指す。	工事監理者に対し、四半期ごとに、工事完了予定時期が近い物件については、工事の進捗状況の確認を行うと共に、完了予定時期を経過した物件については、完了検査未申請物件として、口頭による督促を行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	設計者と工事監理者が異なる場合、工事監理者が手続きに不慣れな場合も多く、完了検査が申請されないものがあり、建物の適法性を確保する必要がある。							②課題・特記事項等	

重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				変更内容	中間レビュー （10月1日時点）		目標の達成状況（3月末時点見込）		次年度に向けて（引継ぎ事項）	
	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等		・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（１０月～３月）に向けた課題等	中間進捗度	・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
建築指導課③	**確約書締結件数の向上**	①具体的目標	狭あい道路解消のため、毎年度、実施している「道路後退追跡調査」における道路後退率の向上を図ると共に、道路後退部分の将来的な寄付を前提として、当該部分の舗装、維持管理及び非課税措置を市が行うこととする「確約書」の件数の向上を目指す。	毎年度、実施している「道路後退追跡調査」において、建築主又は設計者に対し「確約書」の締結を勧めると共に、確認申請時において狭あい道路の対象物件については、建築主及び設計者に対し「確約書」の周知を図る。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	建物完成後、塀や植栽、花壇などが築造されるケースもあり、建築主に対し道路後退の主旨を十分理解していただくと共に、確約書制度の周知を図ることにより、狭あい道路の整備の実効性を確保する必要がある。							②課題・特記事項等	